

又ますだ

市議会だより

広報から「市議会だより」を抜き取られると読みやすくなります。



美濃地屋敷

次回定例会の予定は

6月8日(金)～27日(水)です。

なお、正式決定は6月上旬の議会運営委員会で行います。議会事務局までお問い合わせ下さい。
(☎31-0490)

本会議場の様子をインターネットに加え、ケーブルテレビでご覧いただけます!!

- ★ケーブルテレビ
 - 生中継(112チャンネル) ●再放送(111チャンネル)
- ★インターネット
益田市HP内 (<http://www.city.masuda.lg.jp/>)
「益田市議会」よりご覧下さい。

第493回

3月定例会市議会

3月定例会市議会は、3月2日から26日までの25日間開催しました。

会期中に審議した案件は、予算議案27件、条例議案15件、人事議案4件、一般議案15件、報告1件、意見書5件、その他請願3件、陳情2件でした。

また、市政全般にわたって、23名の議員が一般質問を行いました。

第493回 定例会

こんなことが決まりました

平成24年度の益田市一般会計予算・各特別会計予算と平成23年度一般会計・各特別会計の補正予算を議決

3月議会では、新年度予算の議決が行われました。一般会計予算の審議については、議長を除く全議員による一般会計予算審査特別委員会を設置し、3月19日・21日・22日の3日間にわたり審査しました。一般会計の総額は、239億7千200万円で原案のとおり可決しました。

施設貸付事業特別会計予算など14の特別会計と水道事業会計は、所管の常任委員会で審査し、いずれも可決しました。
平成23年度の一一般会計・特別会計の補正予算は、事業確定等の精算が主な内容です。

条例制定

益田市国営土地改良事業分担金償還基金条例を廃止する条例制定

益田市国営土地改良事業分担金の償還期間の残りが2年となり、基金残金がなくなつたことにより、事業分担金を管理する基金について廃止するもの

平成24年度 一般会計予算の主な内容 (千円)

新養護老人ホーム開設事業	120,200
橋梁整備交付金事業	168,850
公的病院支援事業	157,361
新病院周辺整備事業	140,465
学校施設耐震化事業	231,256
学校給食センター建設整備事業	21,273

益田市立企業立地支援工場基金条例制定

益田市立企業立地支援工場の維持管理のための基金の設置

公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例制定

公有地の拡大の推進に関する法律等の改正により、益田市への届出が必要となる都市計画区域内の民有地売買面積を規定

益田市水道事業の利益の処分及び資本剰余金の処分に
関する条例制定

地方公営企業法の改正に伴う、利益及び資本剰余金の処分の方法を規定

条例の一部改正

益田市部設置条例の一部を改正する条例制定

危機管理並びに行財政改革に関する事務を総務部の所掌事務とする機構改革の実施に伴う改正

益田市行財政改革審議会条例の一部を改正する条例制定

機構改革に伴う所要の改正（審議会の庶務を行革推進課とする）

益田市税条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部改正に伴う所要の改正（個人住民税均等割税率の引き上げ等）

益田市介護保険条例の一部を改正する条例制定

平成24年度から平成26年度までの事業期間における新たな保険料率の設定、現行10段階区分を12段階区分に拡大することに係る改正

益田市医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例制定

市内の病院の医師確保対策の見直しによる所要の改正（条例の失効）

益田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部

を改正する条例制定

益田市廃棄物減量等推進員制度の廃止に伴う所要の改正

益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定

益田市営久保坂住宅の供用開始に伴う所要の改正

益田市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定

公営住宅法の改正に伴う所要の改正

益田市営住宅駐車場条例の一部を改正する条例制定

益田市営船入住宅駐車場の整備が完了したことによる所要の改正

益田市立図書館設置条例の一部を改正する条例制定

図書館法の改正に伴う所要の改正（協議会の委員の選任基準を規定）

益田市水防協議会条例の一部を改正する条例制定

水防法の改正に伴う所要の改正

益田市国土利用計画の策定

国土利用計画法に基づく、市の土地利用の指針となる計画の策定

益田市過疎地域自立促進計画の変更

市道及び林道の整備等の事業に係る計画の変更

辺地総合整備計画の変更

奥匹見峡の遊歩道等の整備のための計画の変更

益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更

益田地区ふるさと市町村圏振興基金の運用方法変更のため組合規約の変更

指定管理者の指定

- ・益田市立児童館（5館）
益田市社会福祉協議会
- ・益田市立老人福祉センター
内谷連合自治会
- ・益田市立匹見高齢者コミユニティセンター
紙祖連合自治会
- ・益田市リサイクルプラザ
(株)益田市総合サービス

益田市斎場

(株)益田市総合サービス

益田市立匹見生活改善センター

西いわみ農業協同組合

益田市立多目的集会所（25館）

各自治会ほか

土田海岸公益施設

土田美浜会

益田市都市公園

(株)ひさみ

益田川ダム周辺施設

(株)グリーンひだまり

権利の放棄

ごみ処理手数料に係る債権の放棄

人事案件

- ・公平委員会委員
日比 勇 氏
- ・教育委員会委員
平谷 太 氏
- ・行政情報公開不服審査会委員
石橋 静子 氏
岡本 寛 氏
- ・人権擁護委員候補者
中村 敏男 氏
齋藤 芳文 氏

みなさんからの請願・陳情審議結果

3月定例市議会受理分

請願番号	件名	提出者	議決結果	議決態様
1	消費税増税に反対する意見書の提出について	益田民主商工会 会長 田原 寿夫	不採択	挙手多数
	現在、税と社会保障の一体改革が論議されているところであるが、必要となる財源についても慎重な検討が行われている。消費税についても視野に入れた論議がなされているが、これらを踏まえたうえでの消費税率改正の検討が望まれるところである。したがって請願の趣旨には沿い難く、本件については不採択と決した。			
2	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書の提出について	松ヶ丘病院家族会「連理会」 会長 青木 儀 外1名	採 択	挙手全員

陳情番号	件名	提出者	議決結果	議決態様
1	島根原発をなくし、再生可能エネルギーへの転換を求める意見書の提出について	原発ゼロをめざす島根の会 共同代表責任者 舟木健治 外5名	不採択	挙手多数
	脱原発依存社会という主張や、地域資源活用による中山間地域活性化の提案等は、要旨にあるとおり今後真剣に論議していかなければならない問題と認識する。しかし、本陳情の主旨は島根原発において停止中の1・2号機の早急な停止・廃炉及び3号機の新規稼働の中止であり、これから地域の経済や住民生活に重大な影響を及ぼすことを考慮すれば、現実を重視した判断をせざるを得ない。よって、本件については不採択と決した。			
2	安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書の提出について	国土交通労働組合中国建設支部 執行委員長 小柳 忠史 外1名	採 択	挙手多数

継続となっていた請願の審議結果

請願番号	件 名	提 出 者	議決結果	議決態様
8	原発からの撤退を求める意見書の提出について	日本共産党益田市委員会 副委員長 岡崎 久	趣旨採択	挙手多数
	継続審査となった時点と同様、請願の趣旨については妥当であると認識する。しかし「原発ゼロにする期限を決めたプログラムを作ること」との主張については、拙速な判断を行うべきではないとの結論に至り、本件については趣旨採択と決した。			

今期議会で可決し関係機関に提出した意見書

- 安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書
- 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書
- 原子力発電関連政策の抜本的改革を求める意見書
- 介護保険料の負担軽減を求める意見書
- 後期高齢者医療保険料の負担軽減を求める意見書

3 月 議 会 の 審 議 結 果

議案番号	議 決 案 件	議決結果	議決態様
(市長提出議案)			
報第 2 号	専決処分の報告について	報 告	
議第 4 号	平成 24 年度益田市一般会計予算	可 決	起立多数
議第 5 号	平成 24 年度益田市施設貸付事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 6 号	平成 24 年度益田市介護保険特別会計予算	可 決	起立多数
議第 7 号	平成 24 年度益田市国民健康保険事業特別会計予算	可 決	起立多数
議第 8 号	平成 24 年度益田市後期高齢者医療特別会計予算	可 決	起立多数
議第 9 号	平成 24 年度益田市簡易水道事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 10 号	平成 24 年度益田市国営土地改良事業特別会計予算	可 決	起立多数
議第 11 号	平成 24 年度益田市市有林事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 12 号	平成 24 年度益田市造林受託事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 13 号	平成 24 年度益田市匹見財産区特別会計予算	可 決	起立全員
議第 14 号	平成 24 年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計予算	可 決	起立多数
議第 15 号	平成 24 年度益田市農業集落排水事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 16 号	平成 24 年度益田市公共下水道事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 17 号	平成 24 年度益田市駐車場事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 18 号	平成 24 年度益田市土地区画整理事業特別会計予算	可 決	起立全員
議第 19 号	平成 24 年度益田市水道事業会計予算	可 決	起立全員
議第 20 号	平成 23 年度益田市一般会計補正予算第 5 号	可 決	挙手全員
議第 21 号	平成 23 年度益田市介護保険特別会計補正予算第 3 号	可 決	挙手全員
議第 22 号	平成 23 年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第 3 号	可 決	挙手全員
議第 23 号	平成 23 年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号	可 決	挙手全員
議第 24 号	平成 23 年度益田市国営土地改良事業特別会計補正予算第 4 号	可 決	挙手全員
議第 25 号	平成 23 年度益田市市有林事業特別会計補正予算第 2 号	可 決	挙手全員
議第 26 号	平成 23 年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第 3 号	可 決	挙手全員

議案番号	議 決 案 件	議決結果	議決態様
議第27号	平成23年度益田市匹見財産区特別会計補正予算第3号	可 決	挙手全員
議第28号	平成23年度益田市公共下水道事業特別会計補正予算第3号	可 決	挙手全員
議第29号	平成23年度益田市土地区画整理事業特別会計補正予算第2号	可 決	挙手全員
議第30号	平成23年度益田市水道事業会計補正予算第3号	可 決	挙手全員
議第31号	益田市部設置条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第32号	益田市行財政改革審議会条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第33号	益田市税条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第34号	益田市国営土地改良事業分担金償還基金条例を廃止する条例制定について	可 決	挙手全員
議第35号	益田市立企業立地支援工場基金条例制定について	可 決	挙手全員
議第36号	益田市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手多数
議第37号	益田市医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第38号	益田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第39号	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例制定について	可 決	挙手全員
議第40号	益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第41号	益田市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第42号	益田市営住宅駐車場条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第43号	益田市立図書館設置条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第44号	益田市水防協議会条例の一部を改正する条例制定について	可 決	挙手全員
議第45号	益田市水道事業の利益の処分及び資本剰余金の処分に関する条例制定について	可 決	挙手全員
議第46号	益田市立児童館の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第47号	益田市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第48号	益田市立匹見高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第49号	益田市リサイクルプラザの指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第50号	益田市斎場の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第51号	益田市立匹見生活改善センターの指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第52号	益田市立多目的集会所の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第53号	土田海岸公益施設の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第54号	益田市都市公園の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第55号	益田川ダム周辺施設の指定管理者の指定について	可 決	挙手全員
議第56号	益田市過疎地域自立促進計画の変更について	可 決	挙手全員
議第57号	益田市国土利用計画の策定について	可 決	挙手全員
議第58号	辺地総合整備計画の変更について	可 決	挙手全員
議第59号	権利の放棄について	可 決	挙手全員
議第60号	公平委員会委員の選任について	同 意	起立全員
議第61号	教育委員会委員の任命について	同 意	起立全員
議第62号	行政情報公開不服審査会委員の任命について	同 意	起立全員
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし	起立全員
議第63号	益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更について	可 決	挙手全員
(議員提出議案)			
議第64号	安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書について	可 決	挙手多数
議第65号	「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書について	可 決	挙手全員
議第66号	原子力発電関連政策の抜本的改革を求める意見書について	可 決	挙手多数
議第67号	介護保険料の負担軽減を求める意見書について	可 決	挙手全員
議第68号	後期高齢者医療保険料の負担軽減を求める意見書について	可 決	挙手全員

行政視察報告

総務常任委員会

視察場所：東京都清瀬市・東京都荒川区
視察日：平成24年1月25日～1月27日

視察調査内容

清瀬市【まちづくり基本条例とまちづくり委員会】

- まちづくり基本条例は「いかに市民参加の裾野を広げるか」ということを目的としている。
- 20名で組織されるまちづくり委員会は、委員の半数を公募、任期2年で再任を禁止。委員の経験者は既に100名近くおり、委員会参加をきっかけにまちづくりに関わるようになった市民も多い。
- 委員会からは7年間で12件の事業提案があり、9件が実現。市としても委員会からの提案をできるだけ尊重することで委員会の活性化につなげている。

荒川区【区民総幸福度(GAH)の取り組み】

- 区のドメイン(事業領域)を「区政は区民を幸せにするシステム」と定め、その区民の幸福を測る指標として荒川区民総幸福度を策定。
- 東日本大震災は国民ひとり1人に「本当の幸せとは何か」を問いかけることとなり、区民からの総幸福度の取り組みへの注目度が高まった。

経済常任委員会

視察場所 ①東京都 にほんばし島根館
②東京都 全日本空輸(株)本社
③神奈川県川崎市

視察日：平成24年1月25日～1月27日

視察調査内容

①にほんばし島根館【益田市の産品状況】

- 県全体の産品が展示されている中で益田市の産品が極めて少ない。アンテナショップとしての積極的な活用を図る必要を感じた。

②全日本空輸(株)本社

【東京便複数便化、大阪便周年便化の要請】

- 検討はされているが、現状の搭乗率では厳しい状況との事。搭乗率向上に向けた努力が必要である。

③川崎市【観光・交流施策】

- 工業地帯として発展してきたが、今後は産業観光に力を入れる方向。石見空港を利用しての産業観光ツアーを企画し、今後大いに交流を深めるべき。

建設常任委員会

視察場所：滋賀県近江八幡市
視察日：平成24年1月26日～27日

視察調査内容

【近江八幡市の風景(景観)づくりについて】

- かつて湖上輸送の動脈として利用されてきた八幡山城の外堀(八幡堀)の埋め立てが昭和48年開始された。しかし、青年会議所が堀の全面浚渫を目標に、周辺住民の賛同を得る中で『保存修景運動』を開始し、まちづくり運動としての景観づくりが始まったのが風景づくりのきっかけ。
- 小舟木エコ村(総面積約15ha、372世帯)は、宅地開発にあたり産・官・学・民・金融機関の5者が参画したNPO活動から、まちづくりをスタートさせたことが特徴である。平成12年にプロジェクトがスタート。平成20年7月入居開始。「家庭菜園・市民菜園を活用した循環システムづくり」など「23の課題」を定め取り組んでいる。
- 風景づくりについて、「観光化することを目的としたものや懐古主義からのものではない」「良好なコミュニティを再生すること自体が目指すところである」との言葉には重たいものがある。平成22年3月安土町と合併しており、今後、市全域への統一的な風景計画策定やヨシ群落の維持管理などが課題となっている。

文教厚生常任委員会

視察場所：大阪府豊中市・兵庫県加古川市
視察日：平成24年2月6日～8日

視察調査内容

豊中市【住民との協働による地域セーフティネット】

- 自治会組織率が50%で、ボランティア活動に頼らざるを得ない状態であり、豊中市社協と福祉公社が合併し、新たな福祉サービスの実現を図っている。
「ゴミ屋敷」対策に象徴されるように、社会的援助を求める人々が孤立しないよう、中学校区の単位に「ライフセーフティネット」を構築。そのキーパーソンとして「コミュニティソーシャルワーカー」を配置し、行政・福祉事業・ボランティアが連携して、人と人のつながりを大切にする取り組みが展開されている。

加古川市【中学校連携(ユニット12)の調査】

- 中学校12校、小学校28校、特別支援校1校、幼稚園20園、私立幼稚園2園、公立保育園8園、法人保育園25園が、それぞれになめらかな接続、育ちにより、学力の向上や家庭、地域との連携を図っている。全域を中学校区12地域に分割して、それぞれの地域特性を活かして地域総がかりで「知」「徳」「体」の向上をはかっている。子ども達の上下の相互交流と地域ボランティアの横の支えが連携し合っていることが特徴。

一般質問

市政のここが知りたい

市民の声を代弁する
一般質問の掲載について
一般質問の記事は、決められた文字数のなかで、議員本人が要約し掲載しています。なお詳細については会議録をご覧ください。

代表質問(四名)



清心会
安達 幾夫 議員

施政方針

問 市長として3年6カ月市政を執行されたが、その成果の自己評価をどのように分析されているか問う。

答 一流の田舎まちの将来像に向かって邁進してきた。医療、経済、教育、景観等は、方向性を出した。

問 障がい児のデイサービス施設は保護者の多くの負担で運営されているが、今そうした施設を法人で立ち上げようとしている。助成すべきと思うかどうか。

答 国・県の方向性が確定した段階で検討したい。

問 公用車や共用車の事故が多いということで、運転席にステッカーを貼る等喚起を促すよう提案し、実行されたが、その成果はどうか。

答 前年6件が今年1件であり、提案の効果もあって減少している。

問 市役所の玄関は暗くて評判が悪い。中庭まで改造し、市民が憩えて、お茶でも自由に飲める明るいスペースを作ってはどうか。

答 共感するが、耐震診断をしてみた結果で判断したい。

問 市街地を少し入った団地などは、高齢化も進み、日々の生活にも困っている。生活タクシーを運行してはどうか。

答 地域の皆さんと協議をして取り組みたい。

問 益田ブランド商品以外にも脚光を浴びているものがある。先日、姉妹都市高槻市に、清心会の議員で特産品を販売に行ったが、認定品以外のものがほとんど売れた。追加認定すべきと思うかどうか。

答 販路拡大に向けてこうした形がいいか検証したい。

問 南北連絡橋建設について、その後の進捗状況はどうか。

答 基本計画を策定した。今、事業費について協議している。

安全なまちづくり

問 本市にとって一番心配なのは高津川治水である。大塚地区の堤防を平成25年までには建設すべきではないか。

答 国交省とも協議しながらそのようにしたい。

問 高津新大橋下の複堤防の建設、上下の堤防補強、河川内の樹木伐開、河川掘削についても、国に強く要望していただきたい。

答 しつかりと要望したい。

問 ドクターヘリの石見地域設置について、誘致に努力してほしい。また、山口県、広島県との連携を進めてほしい。

答 今後も要望していきたい。



創明会
久城 恵治 議員

施政方針

問 第5次総合振興計画における「10年間で人口の社会減をプラスに転じさせる」ことについて、具体的にどう取り組むのか。

答 大変難しい問題ではあるが、市役所の存在意義を

かけて全庁を挙げて取り組んでいく。一つは、ふるさとへの誇りを持つための教育。
二つ目は雇用を生むための産業の活性化、経済の活性化を交流人口の拡大を含めて確実に挙げる。

三つ目に定住対策、医療や基盤整備を含めた住み続けるための環境整備を確実に挙げる必要がある。この3点に対して庁内の最大課題として取り組む。

問 今回の施政方針は、たくさんの事業推進を力強く進めていく決意を感じる。そのための事業推進体制、事業の進捗管理には、万全を期してほしいが、いかがか。

答 そのように考えている。

問 歴史を活かしたまちづくりは、今後本市の柱としていくため、全庁的に取り組むことが必要だが、「歴史を活かしたまちづくり本部」の設置を含めて、どう考えているか。

答 政策企画課を中心に、全庁的に調整を図りながら、確実に進めていく。



おおのぼり

問 新エネルギー分野も今後の産業の柱にすべきと思う。産業振興ビジョンの見直しを考えているか。
答 今すぐの変更は考えていないが、検討はしていく。

平成24年度予算

問 市長はこれまで財政調整基金を積むことに重きを置いてきたが、当初予算では基金を取り崩した。事業推進のための予算を組んだことに対する市長の思いはどうか。
答 じっくりたる思いがあるが、積年の課題や市民の安心・安全に直接関係する事業

が、積年の課題や市民の安心・安全に直接関係する事業

ばかりであり、事業推進を確実に図っていく。

問 大きな予算を伴う事業が続くこともあり、今後しっかりと財政の説明や予算執行の状況をわかりやすく、丁寧に行う必要があると思うがどうか。
答 いろいろな先進事例もあるのですが、今後それらも参考に行っていく。

いろいろな先進事例もあるのですが、今後それらも参考に行っていく。



改革の会
野村 良二 議員

24年度の市政運営

問 市長は市役所改革や「二流の田舎まちづくり」の成果を基に、24年度市民に何を求め、何を協働しているか。
答 人間、経済、視覚とい

う3つの側面から取り組んでおり、地域医療やユズの販路拡大、空港マラソンによる集客等一定の評価と成

果が出ている。市民がまだ分からないということは真摯に受け止めなければいけない。蒔いた種がようやく芽が出つつあるが、種や芽というのはなかなか見えにくい部分がある。さらに市民に伝える努力と市役所を挙げて頑張る必要がある。その上で主権者、納税者である市民にはより市政に関心を持っていただき、よりさまざまな意見をいただきたい。

問 行財政改革の面から委託料と補助金等の見直しの余地はないか。
答 民間委託を基本にしつつ精査し、何でもかんでもコンサル任せにするのではなく、市役所内部でした方が良いものは総合的にみて判断したい。補助金については不断の見直しが必要。市民が入ったの検討、外部の意見も聞きながら常に見直しは行っていく。

民間委託を基本にしつつ精査し、何でもかんでもコンサル任せにするのではなく、市役所内部でした方が良いものは総合的にみて判断したい。補助金については不断の見直しが必要。市民が入ったの検討、外部の意見も聞きながら常に見直しは行っていく。

教育方針

問 学校教育、学力の向上が最優先課題。本市で思う

ように学力が上がらない現実を見たとき、何が問題なのか。学校現場では先生方が忙し過ぎる。教員の数的改善はできないか。
答 教員の指導力の向上とともに時間的負担軽減を図る必要がある。教員配置については国の定数以上に小学校では30名、中学校では22名の加配措置を県教委がしている。今後も学校現場の声に耳を傾け教員の数的改善に努めていく。

現在学校給食センターは、週米飯3回、パン2回となっているが、週5回の完全米飯給食にしたらどうか。
答 パンの方が栄養価は高い部分が多いが、米飯のメリットは地産地消で益田産のご飯が食べられる。さらに健康面、自給自足の経済面、地域の食文化の継承という教育効果面がある。今後の課題として、学校・保護者・市民及び業者の意見等を聞き検討したい。

現在学校給食センターは、週米飯3回、パン2回となっているが、週5回の完全米飯給食にしたらどうか。
答 パンの方が栄養価は高い部分が多いが、米飯のメリットは地産地消で益田産のご飯が食べられる。さらに健康面、自給自足の経済面、地域の食文化の継承という教育効果面がある。今後の課題として、学校・保護者・市民及び業者の意見等を聞き検討したい。

施政方針



市民クラブ
福原 宗男 議員

問 養護学校からは自信を持って若者を送り出しているが、職場に定着し続けることが難しい。現状をどのように把握しているか。
答 益田・鹿足地区生活支援会議で過去2年間の卒業生の就業状況を報告し、情報の共有化を図っている。離職者への対応は、「エスポア」を中心に個別に支援する対応をとっている。

自分表現することが難しい中で、現場の方と理解しあえる関係、コミュニケーションがうまくとれていけば仕事が継続できる状況にある。市として就労支援を進めていくべきでは。
答 さらに知恵を絞っていく。

生活の視点でいうと、公共交通を利用しやすくす

く。



べきではないか。

答 利用されている曜日、利用者の目的が可能なようなダイヤにしていくな。

問 今回石見交通の計らいで精神障がい者の皆さんのバス料金が半額になった。広島市は添乗者も半額にしている。再度考えてはどうか。

答 検討していく。



益田障がい者就業・生活支援センター「Esपोア」

通信基盤整備事業関係の契約

問 ひとまるビジョンが使用する局舎・土地の使用料等は、市民が負担するケーブルテレビ視聴料金に含まれているか。

答 含まれてない。今回の

協議の中で明文化しようと言うことで協議している。

問 その契約はどのようにするのか。

答 IRU契約では本市がひとまるビジョンと委託契約し、委託料を払う。そして本市の施設を貸す。本市は同額の施設使用料を受け取る。しかし局舎は貸し付けできない。

問 耐用年数が過ぎた光ケーブルからひとまるビジョンに移していくとしているが。

答 補助金で取得した財産について、処分の制限期限があり、耐用年数で補助金適正化法上は償却が済んだものとしている。

問 帳簿上は「0円」が実際は10億円か20億円のもの無料で差し出すことになるのではないか。

答 帳簿上は無料に近くなるが実際には50億円かけて行った。耐用年数は別として必ず更新する時期が来る。局舎使用料を取らずに更新を任せたいが本市の得になる。

問 専門の課やスタッフを配置しないと、ひとまるビ

ジョンと協議できないと思う。累積欠損解消の企業努力はするが、本市と協力してといわれるのではないか。

個人質問(十九名)



山本 浩章 議員

人材育成と職員の配置

問 「組織は少数にすれば精鋭になる」と言うが、精鋭にする手法は。

答 少数化が基本方針だ。民間はすでに少数化している。行政は肥大化しやすい。

問 人事評価制度も益田市人財大学も進まない理由は。

答 調整に時間を要した。問 思いつきを施政方針に掲げ、内容や方針が明確でないまま職員に丸投げする手法は組織の精鋭化に逆行

するのでは。

答 庁内で話したが、まとまらない。実態は組織の体をなしていない。

問 現状を踏まえて進めるのが本来の組織運営だ。できる状態ではなかったことは言い訳にならない。近年幹部を中心に早期退職続出で、組織の弱体化、疲弊が進んでいるのでは。

答 役人がよく使う話。職員が辞めても機能は低下していない。

問 市の業務は元来、公共性が高いが、特に個人情報扱を扱う部署は正規職員を重点的に配置すべきでは。

答 法令に個人情報不正使用・漏洩への罰則規定がある。非正規職員にも研修で周知させる。

産業振興と市街地開発

問 産業振興には選択と集中が不可欠だ。重点分野選択の基準は。

答 地域資源を活用した商品作り、集客戦略を練る。問 市内の産業別生産高と比率を基準にすべきだ。官

依存型から民間自立型への転換の進め方は。

答 地域資源や集客戦略への注力と起業家教育が必要だ。

問 それは具体的にどう進めているか。

答 真砂の中学生に地区の実例を挙げて教育した。

問 新エネルギー買取制度の開始は、本市にとって可能性が大きいと思うがどうか。

答 基本的考えは同様だ。問 益田駅南北連絡橋の設置、つまり北口の開設は土地有効利用に資すると思うがどうか。

答 基本的認識はある。費用対効果を精査し優先順位付けする。

災害対策

問 防災拠点の標高と備蓄の確保は十分か。

答 食料中心の備蓄だが十分ではない。今後倉庫を伴った拠点を整備する。

問 津波ハザードマップ作成で、M8の地震と3.66mの津波を想定しているが十分か。

答 専門家による想定に基

づき計画を作成する。その上で想定が外れる可能性も伝える。

問 他市との防災協定の状況は。

答 西日本の18市町、萩・長門・浜田の3市と連携協定している。



弘中 英樹 議員

過疎地域等の集落対策

問 集落の現在の状況についての認識はどのように考えているか。

答 集落がなくなった地域もあるし、耕作放棄地も増え、地区振興センターを拠点に地域運営体制の構築に向けて取り組む。

問 集落での問題発生状況と対策について問う。

答 地域活性化本部を立ち上げ、庁内での課題の共有、地域振興に関する情報交換

会や研修会で取り組んでいく。

問 産業振興施策の拡充と強化について問う。

答 6次産業化を推進する上で産業支援センターで商品開発及び販路拡大に取り組み、国の補助事業等活用しながら集落への事業推進に取り組んでいく。

問 漁業振興について問う。

答 漁業の6次産業化も含めて関係機関と協議している。

問 集落支援員及び応援隊員について問う。

答 地域力アップ応援隊員、集落支援員については、地域の問題を把握・解決し、地域住民の方の取り組みのサポートをしていく。24年度は、5地区に7地区を加えて計12名を配置する。

問 買い物弱者について問う。

答 益田地区では取り組んでいない。美都では「御用聞きらくらく便」匹見では「匹見らくらく便」というモデル事業に取り組んでいる。

教育の方針

問 社会全体で教育力向上をめざす取り組みについて問う。

答 本市では、教育協働化推進事業があり学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりを目的として、23年度からすべての小・中学校に広げて実施している。

問 確かな学力の保証について問う。

答 県学力調査について読解力の不足、問題を読み取る力、学習意欲の点で課題があり、さまざまな施策で課題解決に取り組む。

問 起床、睡眠時間と朝食について問う。

答 子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動・調和のとれた食事・十分な休養・睡眠・基本的な生活習慣が必要だ。

問 子どもたちの人権SO Sミニレターについて問う。

答 いじめ問題については、各学校で実態把握のアンケート調査をし、スクールカ

ウンセラ等配置。児童虐待については、要保護児童対策地域協議会を中心に学校が連携し支援を進めている。



寺井 良徳 議員

旧県立益田工業高校の跡地

問 平成24年度から校舎と寄宿舎の解体工事に入る。現在までの、跡地利用について島根県との協議の状況は。

答 平成19年2月5日付で県教育委員会より高校用地と建物について用途廃止を予定しているが、本市として利用計画があるかという旨の照会文書がきた。市として市道下本郷・久城線改良工事に必要な用地部分を買取したいという希望を提出したが、その後具体的な協議は行っていない。

問 整備されれば日本海を



旧県立益田工業高校の跡地利用

背にした環境のすばらしい久城台地に有効な土地利用が望まれる。例えば、市はスポーツ宣言都市と大きな看板を上げているが、姉妹都市との交流をはじめ、スポーツ交流の場として経済効果の観点からも、もっと前向きに考えてみたらどうか。

中世益田の文化と観光振興

問 中須東原遺跡の歴史的価値を確認させ、遺跡の活

用策を早急に打ち出すべきだ。事業費27億円と言われている金額について、市の負担は約12億円でありにも重くなる。将来に向けての全面保存に要する事業費の負担についていかが考えるか。

答 国や県の補助事業、起債事業などを最大限に活用し、市の負担額を縮減したい。

問 三宅御土居跡・七尾城館跡は、最終的に復元し中世の歴史文化の観光振興に進めることが前提と思うがいかがか。

答 復元整備も視野に入れた将来的ビジョンを策定して検討を進める。

問 三宅御土居跡、七尾城館跡は県内外の観光客も関心を高めている。復元に向けた中で、絵図も入れた大きなPRの看板設置は考えられないか。

答 今後三宅の旧泉光寺山門付近に大型説明板を設置したい。更に土塁の上から館内の広さを一望するための案内表示の設置を検討したい。



三浦 智 議員

高津川ふるさと構想

問 平成23年12月、内閣府は規制緩和や税財政面で優遇する地域活性化指定特区に益田地区広域市町村圏事務組合の「森里海連環・清流高津川ふるさと構想」を指定した。これから事業を進める上で、圏域のトップリーダーの立場である市長の意気込みを問う。

答 この圏域は出遅れた地域であるが、震災以降、価値観の変化の中、出遅れた故に残っている自然や地域社会を、今こそ生かす時である。圏域トップリーダーとして流域内の連携を図り、経済の活性化に結び付けていきたい。

問 森の事業の実施にあたり、所有者の特定と理解を得る必要があると思うが進捗状況はどうか。

答 当圏域は、地籍調査の進捗率が低く境界の不明確な森林が多い。24年は調査、25年は実施とし、森林経営計画を策定し、関係者と連携して森林経営を行いたい。

問 高津川型クライナガルテンの整備について問う。

答 地域資源を利用して木の家を建てる方法と、空き家、古民家を改造する方法と二通り考えている。国営地内の遊休地も候補として考えている。

問 高津川の水質保持のため、公共下水、農業集落排水への繋ぎ込みや、合併浄化槽の推進が必要ではないか。

答 繋ぎ込み率、設置率を上げるため、広報手段を最大限利用し、啓発活動を続けていく。

定住自立圏構想

想の内容を、定住自立圏形成協定に盛り込み、高津川を核とした圏域が共同体として発展していけるようにしたい。

問 定住自立圏形成協定の締結に向けた動向について問う。

答 現在、1市2町の担当者で協議に入っており、6月議会において1市2町で議案を提出する予定で検討している。

問 共生ビジョンの策定の予定について問う。

答 6月議会で議決の後、共生ビジョン懇談会を設け、共生ビジョンを作成する。9月議会では報告できるようにしたい。

問 高津川ふるさと構想、定住自立圏構想ともに広域での事業であるが、1市2町の意思疎通はどうか。

答 1市2町の意思疎通は様々な面で図られている。

観光振興



梅谷 憲二 議員

問 神話博しまねのイベントに対する本市の取り組み状況について問う。

答 神話を由来とする石見神楽と万葉集・柿本人麿の二本柱で取り組みを進める。石見神楽について、7月から8月の約2カ月間、「石見の夜神楽毎日公演」などを実施する。

問 万葉関連は、石見フォト・アンド・恋歌コンテストや柿本人麿収蔵品展、全日本かるた協会加盟団体の日本一を決める各会対抗団体戦などを予定している。

問 益田ブランドとして15品目が認定されているが、有効期間の3年を過ぎ、今後どうするのか。

答 今後、新たな認証は行わない。今認証されているものについては、ブランド



マークの使用が今回に限り更新が可能。一度検証し、どういう方向性がいいのかわめて考えたい。

問 観光案内表示板が、本市の観光名所を見て歩くと、薄くなったり読みにくくなつた箇所がある。一度総点検したらどうか。

答 現在、集客交流戦略会議でサイン部会を設置し、看板類等を含め検証している。今年度は、観光協会が県の補助事業を活用し、駅前にも本市全体の案内板の設置に取り組んでいる。

問 国道9号線や191号線の案内表示板は、国交省の看板だけが、どうか。

答 県・国交省等を含めて、本市観光サインガイドラインに計画を策定し、整備を進めていきたい。

安全・安心なまちづくり

問 県警の合理化・再編により駐在所も減る傾向にあり、治安維持のためにも市民の協力が不可欠。地域の防犯協会などと相談して、青色防犯パトロール隊を満

遍なく増やしてはどうか。

答 現在、13の青色防犯パトロール隊が結成されているが、未結成地区への呼びかけは、なかなか難しい。新しく結成されたことをホームページや広報で紹介するなど、他の地区でも結成を促すようにしている。

問 防犯カメラは松江市に27台、出雲市に24台、浜田市に13台設置されているが、本市は2台しかない。広島、山口県との県境や、浜田市との境に防犯カメラを設置してはどうか。

答 県への要望や警察との防犯連携の中で、設置について検討したい。



井藤 章雄 議員

諸施策と諸事業の進捗状況

問 職員が減少していく中

でサービス倍増は確実に実行できると考えているのか。

答 事業を行うには、人件費の高い職員を削つても250人体制を目指してやるしかないと考ええる。

問 間もなく新年度を迎えるが、4月1日付の人事配置は順調に進んでいるか。

答 人事配置はしつかりや

問 老人ホーム清月寮の建設は、ぜひ知恵を駆使し充実した施設となるようしつかり指導をお願いする。

答 良好な生活環境に配慮し、良質な介護サービスが提供されるよう必要な指導と助言を行いたい。

問 学校給食調理場の建設は平成13年から検討がされ、施設の老朽化は更に進み、ボイラーの破損や美都調理場では耐震化工事が発生した粉塵が調理場内に入り込むという事件も起きた。建設事業は待ったなしの状況にあると思うが、地域振興策や、職員、業者の方への対応は。

答 今の状況は一刻も早く安全、安心なものを子ども

たちに届ける責務がある。

地域振興策は、美都支所で検討している。職員の処遇は意向調査を実施し、業者の対応も丁寧な説明を行う。

問 児童・生徒の体力の源となる給食は、衛生管理基準に適合した施設での提供が重要である。供用開始を延ばさざるを得ない状況をどう考えるか。

答 このような状況になつたことを申し訳ないと思う。しつかりと説明責任を果し、一日も早い供用開始を目指したい。

問 横田町の市営住宅が老朽化しており、建て替えに向け基本設計に着手するようだが具体的な状況はどうか。

答 現在の敷地は適さないと判断し、旧サン電子跡地の一角を移転候補地として庁内で検討している。方針が決まりしだい地元の方と協議したい。

地域活性化総合特区の指定と事業

問 総合特区の指定は、高津川流域の振興に重要であり、

職員体制の充実はどうか。

答 農林水産課を2課に改組し、また匹見総合支所に分室の設置や国に職員を派遣するなど充実を図りたい。

問 特区の事業内容は、農林水産業が中心と思うが、福祉、教育、商工の分野の事業を取り入れる考えはないか。

答 福祉、教育、商工の分野も活性化に重要であるが、「森・里・海連環」に係る事業を優先的に提案したい。



大賀 満成 議員

益田市の景観

問 本市の美しい景観づくりについて問う。

答 市政方針の中の美しい景観、環境というところで示しているが、一流の田舎まちに欠かせないものとして「美しい景観」を掲げて

いる。そのまちが持つ魅力の最大の要素の一つであろうと思っ

問 現在までの取り組みはどうか。

答 23年度は景観ワークショップを3回開催。景観シンポジウムの参加者は200人、景観賞の応募は29件、赤瓦の街並整備事業の申し込みは1月末で44件あった。益田の豊かな自然や風土、長年培われてきた伝統や歴史、文化などを生かした特色ある景観が形成されている成果を得た。

問 今後の取り組みについてはどうか。

答 景観まちづくり基金を活用し、景観まちづくり事業を行う。また景観計画や景観条例策定へ向けて地域のワークショップリーダー育成も重要と考えている。

問 地域との連携が大切と思うがどうか。

答 地区振興センターを中心に地域力アップ応援隊員などと連携し、景観も含めた取り組みをより一層強化していきたいと考えている。

地域医療の確保と医療体制の充実

問 益田赤十字病院建設事業について問う。

答 新病院建設に向けては、平成27年7月に竣工し、平成28年3月に病院周辺整備の完了で全体整備を終える予定になっている。

問 厳しい財政状況の中で、建設費の総額が、88億6千万円となっているが、市の支援はどうか。

答 事業費と周辺整備とを合わせ2億6千万円という概算となっている。

問 新病院建設は、地域医療対策室が対応していたが、周辺整備事業はどうか。

答 新病院建設支援会議の事務局は政策企画課が持っている中で、その中で情報共有していくことになる。

問 医師確保の取り組みについて問う。

答 地域医療連絡会議では医師だけでなく看護師、事務担当者とも意見交換を実施した。また地域枠推薦で入学した島大医学部生とも

懇談や意見交換をしているところだ。福岡市で行われたレジナビフェアも予定を上回る学生が来場し、取り組みの評価を得たと考えている。



亦賀 統佳 議員

農業再生と地域活性化対策

問 農業の担い手不足が深刻化している。担い手支援センターの成果はどうか。

答 市・JA・振興センターで、認定農業者・集落営農組織・新規就農者育成に取り組んでおり、着実に成果が表れている。

問 農業生産高が減少しているが、本市の生産高の推移を把握し、農業再生の施策を講ずべきと思うが。

答 農業生産高は、国の機関において調査を行っている。

る。現在は市町村までの数値を把握していないが、JAの出荷状況で推測している。次年度は新規の就農、農地集積支援事業が創設されるので、担い手の育成確保に積極的に取り組む。

問 農業再生に併せ重要なのが、農村環境を守るための耕作放棄地の解消、里山の環境整備である。高津川総合特区を活用し、益田市版の農地・水・環境保全対策事業を創設し、日本一美しいふるさとを作ること提案する。

答 興味深い提案と思うが、まずは今の農地・水・環境保全対策事業をより活用することが重要である。提案の内容については、今後検討する。

平成24年度の予算編成

問 引き続き厳しい財政運営となるが見込まれる状況の中では、「入るを計って・出を制する」という民

答「入るを計って・出を制する」考え方のもとに、厳しく査定を行い予算編成を行った。今後の税財源の歳入増は、産業支援センターや営業本部を中心に地域経済の活性化、農林水産物の6次元化や食の都プロジェクトに取り組み、歳入増を図っていく。

問 特別会計の中には、一般会計からの繰り入れもあり、完全に独立しているとは言えない現状である。今後の見通しについて問う。

答 法律により繰り出し基準が定められているものもある。基本的には事業が終わった段階で廃止するものであり、計画に添い整理廃止していく。



中島 守 議員

施政方針

問 福原市長就任当時から

あまりにも、異常な早期退職者を出していると思えないが。

答 私は、早期退職者数が異常に多いとは思っていない。

問 就任前と比べると1・5倍近くの中途退職者が出ている。早期退職者の中の管理職はどのような状況か。

答 20年度5名、21年度6名、22年度7名、23年度は見込5名である。

問 職員数を半減する方針のもとでいろいろな本部や組織を次から次に増やしているが、思いつきのようにはか見えてならないが。

答 調査をして根拠を持って言っしてほしい。

問 職員の服務規程にある管理職の文書による事務引継ぎの徹底と、引継ぎ時に上席者が同席する仕組みに改めるとした私の提案の検討結果はいかがか。

答 規程の見直しを行い、管理職の引継書の様式を作った。2通作成して双方が連署した上で、上司に対して、提出して確認を受ける

形に正した。

学校給食センター建設のソフト面

問 食材の調達は今までどおり、市学校給食会が責任を持って行うことになりはしないか。

答 給食用物資については、これまでと変わらず市学校給食会が行う。

問 業務委託契約には、県外業者も参入できるようにするのか。

答 委託先については、できるだけ地元経済活性化の観点から選定したい。市内、市外、県内、県外のどこまでを参入させるかについては今後の検討課題である。

問 現在、食材の仕入れに県学校給食会を利用しているが、その理由と調達品目の主なものは何か。また今後も県学校給食会を利用する方針に変わりはないか。

答 主に主食である米と小麦は安定供給のために利用している。他に野菜・肉・魚類等の冷凍食品、みそ、缶詰、デザート等の加工品も利用している。今後、県学校給食会を利用するかどうかは検討課題の一つである。

問 市内の青果市場の取扱量に占める地元産の割合が年間では少ないが、旬のシーズンには必要量が確保できる品目もある。地元産の生産状況から献立を組み合わせることはできないか。

答 旬のものは栄養価も高く、調理法もたくさんある。少しでも地元産消費率を上げるために、新たな納入システムの構築に向け、関係者の知恵をいただきながら、取り組んでいきたい。

問 この50年、私たち日本人は、豊かさ快適さを求め

便利な環境を着々と築いてきた。テレビ、ビデオ、パソコン、それらの発達は私たちの日々の生活を多彩なものにしてくれている。しかし、そのことが一方では、子どもたちが体も心も人間になっていくという条件や環境を壊しているとも私は思っている。市長は電子映像メディアの社会的な役割と、メディア依存症がやがて中毒となって、あらゆる問題を引き起こしているという現実をどのように受け止めているか。

答 インターネットや携帯電話等の発達によって、単なる利便性にとどまることなく、情報の国際化や共有化など、世界中どこにいても瞬時に同じ情報を得ることができるといった役割があることを認識している。一方、若者を中心に、メディア漬けによって健全な生活が侵害され、コミュニケーション能力不足などから人間関係がうまくつけれない等の弊害も危惧されている。本市においては情報メディア

を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き活用する能力があるメディアリテラシー、これを高めるとともに電子映像メディアの光と影の部分を十分理解し、市民がメディアを使いこなす。使うことがあっても使われてはならないというのが基本的な考えである。

問 韓国では、このメディア中毒に対する治療プログラムが実践されている。夏休みを利用した二週間ほどのキャンプを張って、そこで徹底的にアウトメディアの中で依存症あるいは中毒症状を治していく対策が取られている。専門家の配備は必要だが、あの匹見のピュアな水と空気という資源を生かして、観光にながっていくような、ノーメディア、アウトメディア対策を講じてはどうか。

答 まずは益田市民がアウトメディアによって生み出された時間を自然体験や文化活動に取り組むことや、市民が肌で益田の魅力に触



山根 哲朗 議員

メディア中毒対策

問 この50年、私たち日本人は、豊かさ快適さを求め

便利な環境を着々と築いてきた。テレビ、ビデオ、パソコン、それらの発達は私たちの日々の生活を多彩なものにしてくれている。しかし、そのことが一方では、子どもたちが体も心も人間になっていくという条件や環境を壊しているとも私は思っている。市長は電子映像メディアの社会的な役割と、メディア依存症がやがて中毒となって、あらゆる問題を引き起こしているという現実をどのように受け止めているか。

を主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き活用する能力があるメディアリテラシー、これを高めるとともに電子映像メディアの光と影の部分を十分理解し、市民がメディアを使いこなす。使うことがあっても使われてはならないというのが基本的な考えである。

れて、それを発信していく
ということが重要ではない
かと考えている。



安達 美津子 議員

第三セクター

(株)きのこハウス

問 Aさんは勤務態度の不良などを理由に、第三セクターのきのこハウスから解雇された。しかし、Aさんはこの解雇は無効であるとして、解雇後の未払い賃金の支払いなどを求めて提訴、判決結果は、Aさんの全面勝訴となった。

本市はきのこハウスの株の過半数を保有している。この株は市民の共有財産である。不当解雇がなければ負担せずにすんだ諸々の費用をきのこハウスは負担せざるを得なくなり、その分、市が保有する株の価値が下

落した。今回の事件の判決内容をどのよう受け止めているか。

答 非常に残念なことであり、判決結果を真摯に受け止め、今後の労務管理に万全を尽くしていくよう伝えられている。

問 大株主として市長は取締役の責任をどのように考えるか。

答 裁判結果は真摯に受け止めるが、それでどうこういうことは考えていない。

問 1月末までのきのこハウスは2千500万円の赤字経営となっている。今後、市が支援することもあり得るのか。

答 現在は販売価格が持ち直し、会社の経費節減で収



きのこハウス

支のバランスが取れているため、財政支援は必要ない
と考える。

情報通信基盤整備事業

問 萩ケーブルとの協議で、今後の局舎施設の運用管理

及びIRU設備の資産管理について方向性が示された。一点目は、萩ケーブルに局舎の使用料を求めない。二

点目は、通信設備は段階的に萩ケーブルに移管し、その後の設備更新は萩ケーブルが行うというものであった。

その理由は。

答 ひとまるビジョンの料金は県内で最も低い料金となつているが、この料金は、施設整備の初期投資を市が行うことに加え、IRU契約に定める貸付料以外の使用料が発生していないため

実現されている。使用料を求めない方が市民の利益にかなうものであると考える。

二点目については、今後耐用年数に応じた設備更新が必要となってくるが、その更新を確に行うためには専門知識を持つ通信事業者が

行うことが適切と考える。

また、設備更新には多額の経費が見込まれるため、維持更新を担い続けることは市にとっても得策ではないためである。



松原 義生 議員

学校給食センター建設 準備事業

問 調理場は老朽化が著しく、速やかな改善が求められる。益田市学校給食あり

方検討会はPFI手法やむなしと答申したが、突如提唱された「公設民営」方式は、様々な矛盾を抱えている。方針が変わった本当の理由は。

答 私が就任したのが平成20年8月。PFI方式による検討にとどまっていたので幅広い手法を検討すべきと考えた。教育委員会で検

討の結果、公設民営という結論で、市長として最終的に公設民営を判断した。

問 公設民営は市が金を用意し、機材も買う。民の側にとって非常においしい話だ。今4500食を作れる業者が市内に存在するか。

答 現状では2年前の答弁と変わらず1社しかない。

問 市長が決断したときに該当する会社は1社しかなかった。非常に限定された委託発注になる。だから私はずっと反対してきた。土地と建物、施設すべて行政

財産だ。地方自治法第238条の4で、行政財産は「これを貸付、交換し、売り払い、譲渡し、出資の目的とし、もしくは信託し、又はこれに私権を設定することは出来ない。」そして、「この規定に違反する行為はこれを無効とする。」「前項の規定による行政財産の使用については借地借家法の規定を適用しない。」とある

がどうか。

答 本来行政が管理運営すべきものであるが、財政削減の観点から民間事業者

その管理と運営業務を委託する。貸借関係は発生しない。

問 管理運営は自治法上のどこに規定されているか。

答 自治法上規定はない。

問 条文がないからやれるという理屈か。

答 条文に禁止規定がないのでそれで行う。

問 地方自治法施行令に、「公共団体又は公共団体で法人格を有するもののうち、当該普通公共団体が行う事務と密接な関係を有する事業を行うもの。」という条文がある。浜田市学校給食会が法人格を取っている。これだけの巨費を投じるのであれば、納税者も納得できるシステムを考えていかないと、我々議会としても手が上げにくい。公平性の問題だ。まだ検討する時間はあるはずだが、いかがか。

答 大変貴重な提言だと受止めている。今後検討課題とさせていただきます。



永見 おしえ 議員

施政方針

問 各種事業について市民への進捗状況の周知・情報発信をどのようにしていくのか問う。

答 告知端末やひとまるビジョンなど、さまざまな手法を活用して、わかりやすい形で周知を図る。市民の皆様にも市政に関心を持ってほしい。

問 高齢者福祉のこれからの施策についての考えを聞く。

答 高齢者を地域全体で支えるケア体制を目指す。地域での介護予防や高齢者世帯への安心見守り体制の充実を図り、市民後見人の養成や認知症に対する支援などに取り組む。

問 在宅が基本となる中で、本市の在宅支援の現状について聞く。

答 自宅での生活を支える仕組みは、介護保険制度の中で行う。24年度の介護報酬の改定で、施設の介護から在宅に移行を進めるために、24時間対応のサービスが柱となる。市民啓発も含め、介護と医療の連携を図られるように、それぞれの機関と協議を行いながら進める。

問 保険適用とならない高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成について問う。

答 財源の状況、他の市町村の状況を把握し、事業の優先順位を踏まえ検討していく。

問 難病の胆道閉鎖症を発見できる「便色調カラーカード」の対応について聞く。

答 便のカラーカードがとじ込まれた母子健康手帳を交付し、窓口でカードの見た方を説明する。

問 女性まちづくり塾（仮称）について具体的に問う。
答 時間帯は土曜日の午前中。回数は、7回程度で内容は市の抱える主要課題。

教育方針

問 子どもたちを取り巻く今の環境をどう受け止めているのか。

答 21世紀は、知識基盤社会の時代といわれている。また、環境問題は喫緊の課題である。

問 小・中学校再編実施計画について問う。

答 子どもたちにより良い教育環境を提供できるように、対策協議会と協議を重ね、知恵を出し合い、合意を持って進めたい。

問 コミュニケーションの基礎を学ぶ「赤ちゃん登校日」の授業実施について問う。

答 子育て支援課・県青少年家庭課などと連携を図りながら、実現に向けて学校を支援したい。



赤ちゃん登校日

商品軽自動車に対する課税免除

問 商品軽自動車の課税免除について調査をして検討していただきたいかがか。

答 国の動き、他市の動向、市の自主財源の減も含め検討したい。



大久保 五郎 議員

水源地保全条例制定

問 全国で外国資本による森林買収が相次ぎ、乱開発等で水源地が損なわれることが危惧されている。特に高津川支流匹見町の山林、田畑の所有者は全国に分散している。早急に条例制定を提案するかがか。

答 国の森林法改正により、土地所有後の届出が義務と

なった。森林と水源を守り育てることは重要であり、条例制定については、議会の権限で提案されたい。協力する。

問 県内、本市での外国資本による買収事例を問う。

答 雲南、大田市で発生している。当市ではない。

地域活性化総合特区

問 昨年12月、「地域活性化総合特別区域」に高津川流域が指定された。「森里海連環高津川ふるさと構想」と命名された。国・県の職員、特に天野礼子氏をはじめ多くの方に多大な協力をいただいた。市長の見解を問う。

答 総合特区指定申請にあたり、「日本に健全な森を作り直す委員会」をはじめ関係各位の力添えをいただいた。感謝している。

問 今回の指定申請に関わる区域の範囲は。

答 本市全域で考えていく。職員の実施体制を問う。

問 特区を円滑に進めるため、内閣府の地域活性化推進室に職員を派遣する。

問 特区制度の中で市民の要望はいつ、どこで、どのように聞き反映させるのか。

答 地域協議会、部会、専門部会で提案を受け付ける。

問 全体での事業やスケジュールは。

答 24年と25年度に山村境界基本調査を実施する計画である。

問 特区の事業として、森・里・海(川)が展開されるが、特に重点事業について問う。

答 「森」の事業として「林業活性化計画」に基づいて推進する「里」は地域提案型分譲クラインガルテンや空き家改修型クラインガルテンを考えている。

問 クラインガルテン事業の候補地は。

答 24年度に場所選定している。現在6地区が候補である。

問 森の整備が遅れ荒れている。近年高津川下流域で鮎の漁獲高が減少しているが。

答 魚道の改修、産卵場の整備や再生、深井戸の設置などを考えている。

問 再生可能エネルギーで、県も小水力発電について予算

化している。本市はどうか。

答 本市の持つ自然エネルギーを活用した施策の構築を図っていく。



高津川型クラインガルテン



林 卓雄 議員

高齢者福祉

では、平成24年度何を重要施策とするのか問う。

答 地域での介護予防事業や高齢者世帯への安心見守り体制の充実。権利を守る中で市民後見人の養成や認知症に対する支援。老朽化が著しい清月寮の建て替えを計画に沿って進めていく。

問 本市の老人福祉計画の第4期と第5期計画では何が違うのか。また内容や満足度など踏まえた計画になっているのか。

答 第4期計画のモニタリング委員会を設置し、満足度、期待度、周知度等の実態や課題の把握を行い第5期の策定へ提言をした。安心して暮らせる体制づくりとして小地域ネットワーク事業や配食サービス、認知症高齢者とその家族への支援に重点をおいた。

問 特別養護老人ホームの待機者は何人か。

答 在宅での待機者が154人、病院・施設での待機者が349人、合計503人だ。

問 高齢者を支える地域づくりの中に緊急通報装置が

ある。電池交換時には利用者の負担の額に差があるということは、老人福祉に格差が生じていると思うが。

答 来年度からは民間事業者への委託を考えている。利用者負担が平等かつ高負担にならないようにする。

問 通報装置の待機者を平成23年度で130台解消し、平成26年度までに20台にする設置計画はできるのか。

答 設置については計画どおり進めていく。

問 緊急医療キットを平成24年度から行うが、どのような方を対象とするのか。

答 65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯を対象とし、市が購入して希望する自治会等に配布する。

問 高齢者に対する交通支援策を問う。

答 地域振興課の生活バス、過疎バス、乗合タクシー等と連携し、高齢者が安心して外出ができるよう、所管するところと一緒に対策を図る。

問 居宅介護支援事業の8人枠が撤廃されるが、利用者のサービスの低下になら

問 第5次益田市総合振興計画での高齢者福祉について

ないのか。
答 ケアプランの作成の上
限が撤廃の予定だが、サー
ビスの低下はない。

問 施設の老朽化の対応を
問う。

答 修繕等の対策は協定書
のリスク分担に基づき行う。
通常の修繕は計画的に、突
発的な事案や利用者の健康
に直接影響のあるものは早
急な対応ができるよう取り
組む。



和田 昌展 議員

施政方針

問 「人口の社会減を10年
でプラスにする。これが益
でも過言ではない。」とある
が、年間3000人の減をゼ
ロにする大変な作業だ。課
題ばかりがいっぱい出てく
る。市役所の最大の使命と

まで言うなら、具体の目標
を持って着実にやることを
願う。具体的に年度ごとの
目標数値、課題の実行があ
るのか。

答 平成32年に人口問題研
究所推計値4万3935人
を4万6000人にしよう
という努力目標値である。
個々に今具体的な事業があ
るというものではない。一
つはふるさと教育をはじめ
とした教育によって、地元

への定住意欲の増加やウタ
ーナーの増加が確実に期待
できると考える。二つ目が
地域経済の活性化により就
業人口が拡大、定住につな
がる。三つ目が定住対策に
よるUIターンをさらに促
進していきたい。各事業ご
とに人数を明記することは
できないがこれらを着実に
実行することで社会減を減
らし、いずれはプラスに転
じさせたい。

問 市民に対し「自分に何
ができるか考え行動を」と
呼びかけているが、そう言
った折には「市役所は公と
してこれはやります」とい
うことをきちんと示すこと

も必要。市役所の役割をど
う考えるのか。
答 基本的に市民、民間、
行政の3者で公共サービス
を担い、行政は専門性を高
めて行政でしかできないこ
とをしつかりやろうという
こと。あくまでも住民が主
役であり、公が担わなけれ
ばならないのはサポートで
あるという考え方である。

問 「機会の平等を前提に
頑張る意欲のある人、地域
企業、団体を支援すること
に重点を置く」とあるが、
とかく為政者、権限を持つ
た者が声高にそう唱える時
ややもすると競争至上主義
弱肉強食が強調される。そ
のことを懸念し危惧するが
どうか。

答 基本的に行政というの
は、そもそも弱者への配慮
のためにあるんだろうと思
っている。しかし、これだ
け借金を抱えてどうするの
かと考えると、これが成り
立たなくなっていると思う。
市民がより活力を發揮して
いただくためにも、機会の
平等を前提に一生懸命頑張
る人が報われる社会、そし

問 本市の価値に魅力を
感じる人呼び込む定住
対策の取り組みについ
て、12月議会において、
昨年度から定住希望者と
して登録されている人が
137人いるとの答弁が
あった。定住希望の多い
30代をターゲットにした
取り組みの必要性など提
案しているところである
が、この世代をいかに定
住に結び付けようとして
いるのか、平成24年度の
定住対策について問う。

答 絶対条件としては、
永続的な雇用環境が構築

て、そのうえで力のない人
もしつかり支援していくと
いうことだ。

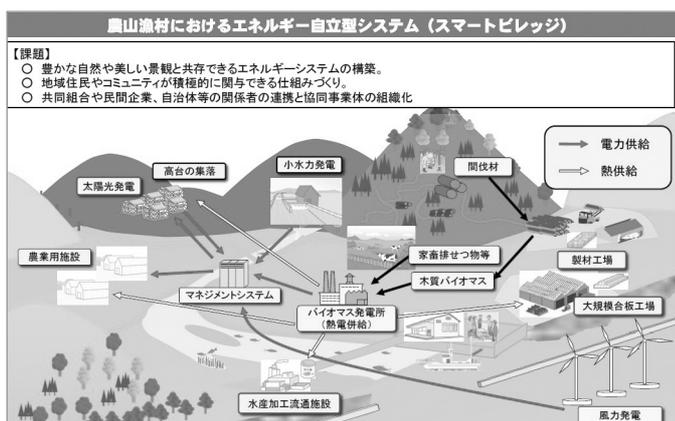


河野 利文 議員

中山間地域を支える仕
組み

できるか。いかに継続、発
展的な産業を育てていくか
が、定住対策の基本と考
えている。特に重要なのは担
当者の熱意。希望者が求め
ている分野の情報更新が更
新された際には、ホームページ
で紹介するだけでなく、直
接電話で情報を伝えるなど
の方法をとっている。こう
した対策と地域の魅力を連
動させて、定住希望者や交
流者に伝えることで、地域
になじみ、根付いてもら
いたいと考えている。

問 本市の価値に魅力
を感じる人呼び込む定
住対策の取り組みにつ
いて、12月議会にお
いて、昨年度から定
住希望者として登録
されている人が137
人いるとの答弁があ
った。定住希望の多
い30代をターゲット
にした取り組みの必
要性など提案してい
るところであるが、
この世代をいかに
定住に結び付けよう
としているのか、平
成24年度の定住
対策について問う。



スマートビレッジ

問 全国的にスマートビレッジ実現に向けた取り組みが動き始めている。県においても、小規模水力、太陽光や木質バイオマスなど、再生可能エネルギーの普及に力を入れることが発表されている。農村環境の整備という意味で、中山間地域の持つクリーンエネルギーを生かす取り組みをしていくべきと考えるが。

答 今後、次世代に向けたエネルギー社会システムを構築していく必要があると考えており、早急に計画づくりに努めていきたい。

人づくりの取り組み

問 教育方針では、学校整備5カ年計画について耐震診断結果や小中学校再編実施計画の進捗状況、防災拠点整備との整合性を図りながら策定すると述べているが、どのような状況となっているか。

答 平成23年度策定を予定していたが、学校再編に時間を要していることや、各地区において防災拠点をど

こにするのかを計画する必要があることなどから、計画の策定ができなかった。早急に耐震化を優先する計画づくりを進め、地震防災対策特別措置法の期限内の平成27年度までに耐震化を完了する計画づくりを24年度中の策定に向けて取り組みたい。



弥重 節子 議員

市民参加

問 パブリックコメントやワークショップなどによる行政への市民参加が全国の自治体で進められているが、本市においても市民参加手法を整備し、市民参加条例を制定する考えはないか。

答 条例制定の考えはないが、ある程度のルール化やガイドライン設定など、統一化していく必要があると

考えている。

問 市民参加で一番定着している審議会・委員会については、情報の共有化と併せて、多様な意見が反映されるよう、開催日時や人選などを工夫する必要があるが。

答 情報については、市のホームページのトップページから、開催日程や議事録などに簡単にアクセスできるように早急に検討したい。

中須東原遺跡の保存と活用

うち、市の実質負担は6千万円。中須東原遺跡についても、国・県の補助や有利な起債を活用して市財政への影響を抑えるようにしていく。

問 国指定史跡に向け、中世の港湾遺跡・中須東原遺跡の全面保存が決まった。国指定になると、国などの助成がかなりあるが、これまでの発表では市財政に多額の負担がのしかかってくるように思われる。三宅御土居跡などを例に、公有地化について市民への十分な説明が必要ではないか。

答 三宅御土居跡の場合、これまでの6年間の公有地化事業費は総額11億6千500万円。その



中須東原遺跡の現地説明会

答 24年度の専門職員の新規採用は見合わせているが、中・長期的な計画も作りながら、どういう人材が必要なのか、検討していく考えである。歴史文化センターは小さく生んで大きく育てていきたい。

男女共同参画推進条例

問 県内8市で男女共同参画推進条例を制定しているのは、本市と安来市だけ。市の第2次男女共同参画推進計画では、男女共同参画宣言都市

ならびに男女共同参画推進条例を検討するとうたっているが、策定の考えはないか。
答 今後、検討していきたいと考えている。





加入率増が望まれるひとまるビジョン

施政方針



佐々木 恵二 議員

問 ケーブルテレビの年度末の加入率目標は、33・9%、7千200に対し、2月29日現在、22・9%、4千860となっている。今後の対応はいかがか。
答 加入率が低いと、地域情報等の発信力は低下する。加入率の低迷により経営難でも、ケーブルへの赤字補填はしない。10年間利用料の値

上げをしない。今後ひとまる情報局の説明や加入の呼びかけを続けていく。

問 産業支援センターの若者に対する起業家支援について問う。

答 空き店舗を活用した助成事業や、創業者の事業支援など、様々なことを産業支援センターを中心に取り組んでいく。

問 学校再編で、廃校による地域衰退については、定住対策と、学校再編計画をどのように併せて進めていくのか。また教育部局と、市長部局が連携を取る必要があるかかか。

答 学校再編は、子どもたちの教育環境を考え、対策協議会で協議し、全庁を挙げて事業が出来るよう取り組んでいく。

問 学校芝生化は、環境面や楽しむ場、健康保全、騒音の削減、落ち着きを感じる場所といったメリットがあるが、推進はいかがか。

答 校庭芝生化は、乳幼児からお年寄りまで、地域においてもメリットがあり、今後、教育協働化推進事業など人的支援を求め、モデル校で取り組みたい。

美都学校給食調理場

問 この調理場は合併前から、給食の大切さを、学校・家庭・地域との連携のもとで推進し、地産地消や食育を育み、子どもたちの育成に取り組んできた。どう評価するのか。

答 地域が連携し、食習慣や健康に関心を持たせるとともに、保護者への啓発活動も行い、生産者・JA・商工会・行政機関・給食会など一体となり、地産地消を進めて成果をおさめ、今日まで引き継がれていることを高く評価する。

問 教育委員会は美都学校給食会の調理場職員に、24年8月で閉鎖をすると言われた。このことに対する対応と地域経済や地域振興の対応について問う。

答 調理場の職員に、愛情のこもった給食提供に、感謝を申し上げる。職員には非常に大きな問題であり、丁寧な対応をすべきであった。今後調理場が無くなることへの大きな精神的打撃、経済、雇用の問題、地域振興については考えていく。

編集後記

定例議会中「3・11」鎮魂の日が静かに過ぎました。1万5千人を超える犠牲者を出し、戦後最悪の災害となった東日本大震災の発生から一年。未だ、行方不明者は3100人以上、避難生活者は約34万4千人。被災地の立て直し、大量のがれき処理、原発事故と拡散した放射性物質への対応など課題は山積し、復旧復興への道のりはなお遠く思えます。しかし、悲嘆の一年は人々を勇気づける感動物語が多くありました。

女川町の佐藤充さん(当時55歳)は中国人研修生20人を助けた後、津波の犠牲となり国境を越え感銘を与えました。宮城県南三陸町の遠藤未希さん(当時24歳)は最期まで防災放送で避難を呼び掛け、その声は人々の心の底に残り続けています。世界のメディアは被災地を訪れ、人々の「気高さ」や厳しい状況の中で互いに「絆」を大切にして復興に向かって歩んでいく姿を今なお伝えていきます。

大震災の記憶を忘れることなく、子孫に伝え防災に対する心掛けを育み、「絆」「助け合い」「感謝」の心をもって安全・安心なまちづくりを目指し平成24年度も顔晴っていきましよう。

大畑 一美



◆◆編集委員◆◆

- 委員長 永見 おしえ
- 副委員長 中島 守
- 委員 三浦 智
- 委員 大畑 一美
- 委員 弥重 節子
- 委員 安達 美津子
- 委員 松原 義生